

## X（旧ツイッター）における 燕市立図書館公式アカウントの運用について

令和3年5月1日  
令和5年8月25日改訂

### ■事業の趣旨

燕市立図書館の業務、取り組み、機能、サービスについて SNS 媒体を利用して情報発信を行い、市民の利便性を図るとともに運営への理解と活用を促進するため、ソーシャルネットワーキングサービス「X」（旧ツイッター）において以下のように燕市立図書館公式アカウントを設置し、令和3年5月1日（土）より運用を開始します。

アカウント名	燕市立図書館
ユーザー名	@tsubamelib

### ■概要

- ・燕市立図書館公式アカウントでは、運営情報やイベント、サービス、展示等の情報を随時発信いたします。
- ・運用においては運用方針を定め、燕市立図書館公式ホームページに掲載いたします。
- ・X（旧ツイッター）が利用できる環境にある方はどなたでも公式アカウントの情報を閲覧することができます。

### ■参考

- ・燕市立図書館 ソーシャルメディア運営方針（別紙）

■運用開始日：令和3年5月1日（土） ※午前9時より運用開始予定

## <燕市立図書館ソーシャルメディア運用方針>

### 1. ソーシャルメディアサービス設置運用の目的

燕市立図書館での業務、取り組み、機能、サービスについて、媒体を利用して情報発信を行い、市民の利便性を図るとともに燕市立図書館の運営への理解と活用を促進するため、燕市立図書館の公式 X（旧ツイッター）アカウントを設置する。また、この運用にあたっては方針を定める。

### 2. 運用方針

燕市立図書館公式 X（旧ツイッター）は、専ら情報発信を行うものとし、原則として返信等は行わず、意見や問い合わせ等については、燕市立図書館への来館、電話（0256-62-2726）、Eメール（tsubamelib@vega.ocn.ne.jp）において受け付ける。

### 3. 運用責任者

燕市立図書館館長

### 4. 運用管理者

燕市立図書館 指定管理者（株）図書館流通センター

### 5. 運用方針

燕市立図書館公式 X（旧ツイッター）は、燕市立図書館の指定管理者である（株）図書館流通センターが以下のとおり運用することとする。

#### （1）発信する情報

燕市立図書館公式 X（旧ツイッター）では次の情報を発信する。

- ・燕市立図書館の運営情報（休館日等）
- ・燕市立図書館が実施する事業、サービスについての情報
- ・その他、燕市立図書館に関連する市民ニーズの高い情報や周知する必要のある情報

#### （2）フォロー、リプライ等への対応

- ・燕市立図書館公式 X（旧ツイッター）は、国・地方公共団体・図書館等の公的機関に限り必要に応じてフォロー、リポスト（旧リツイート）を行う。
- ・原則として返信（リプライ、リポスト（旧リツイート）、シェア）等を行わない。

### 6. 利用者による書き込みの削除等

以下の各項に該当する場合、予告なく削除またはアカウントのブロック等を行う場合がある。

- ・法律、法令等に違反する内容、または違反する恐れのあるもの
- ・特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- ・政治、宗教活動を目的とするもの
- ・著作権、商標権、肖像権等当館または第三者の知的所有権を侵害するもの
- ・広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- ・人種、思想、心情等の差別または差別を助長させるもの
- ・公の秩序または善良の風俗に反するもの
- ・虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- ・本人の承諾なく個人情報 を特定、開示、漏えいする等プライバシーを害するもの
- ・他のアカウント、ソーシャルメディアユーザー、第三者等になりすますもの
- ・有害なプログラム等
- ・わいせつな表現などを含む不適切なもの
- ・燕市立図書館の発信する内容の一部または全部を改変するもの
- ・燕市立図書館の発信する内容に関係ないもの
- ・その他、当館が不適切と判断した情報及び上記の内容を含むリンク等

## 7. 著作権について

燕市立図書館公式 X (旧ツイッター) の内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、燕市立図書館に無断で転載等を行うことはできない。引用等を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示するものとする。

## 8. 運営方針の周知・変更等

本方針の内容は燕市立図書館 Web サイトに掲載する。また、本方針は必要に応じて事前に告知なく変更するものとする。

## 9. 免責事項

- ・燕市立図書館公式 X (旧ツイッター) の掲載情報の正確性については万全を期するものであるが、燕市立図書館は、他のソーシャルメディアユーザー (以下ユーザーという) が燕市立図書館公式 X (旧ツイッター) の情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではない。
- ・燕市立図書館は、燕市立図書館公式 X (旧ツイッター) にユーザーから提供される情報について、その正確性、完全性、合法性などの保証は一切行わない。
- ・燕市立図書館公式 X (旧ツイッター) は、ユーザーにより投稿された燕市立図書館公式 X (旧ツイッター) に対するアクション (リプライ、リポスト (旧リツイート)、コメント等) について、一切責任を負わない。
- ・燕市立図書館は、燕市立図書館公式 X (旧ツイッター) に関連してユーザー間また

はユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負わない。

- ・コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属するが、投稿されたことをもって、ユーザーは燕市立図書館に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、燕市立図書館に対して著作権等を行使しないことを同意したものとする。

#### 10. 運用方針の遂行について

上記に挙げた運用方針については、趣旨を十分に理解し、関係各所と常に連携しながら遂行するものとする。

以上